

国際水準 GAP 推進検討会(第1回)議事概要

日 時: 令和3年 11 月 26 日(金)10:00~12:00
場 所: 農林水産省農林水産技術会議委員室(Web 併催)
委 員: 久留原委員、佐藤委員、澁澤委員、武田委員、中嶋委員、藤井委員、前原委員
(オブザーバー:(一社)日本 GAP 協会 荻野専務理事、GLOBALG.A.P.テクニカルキーアカウントマネージャー 武末氏)
農 水 省: 武部農林水産副大臣、安岡生産振興審議官、
佐藤農業環境対策課長、牧野農業環境情報分析官 他
議 事: 今後の国際水準 GAP の推進方策について

概 要:

【武部農林水産副大臣挨拶】

- 私は、平成 29 年、自民党の GAP 推進プロジェクトチームの座長を務めており、プロジェクトチームの中で、まずは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、GAP 認証の取得を進め、その後、全ての産地で GAP をすることにより、生産現場での GAP の取組を戦略的に進めていくべきという提言をとりまとめた。このため、GAP には個人的に思い入れがある。
- 平成 29 年当時、GAP 認証を取得して何のメリットがあるのか、と生産現場の皆さんに思われていた。まずは GAP をやりましょう、それから GAP 認証を取ってみたいと、そこからスタートしていくことが大事であり、この方針で取り組んできた結果、GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP といった民間認証や都道府県 GAP に取り組む経営体は、令和3年3月末時点で約3万経営体となった。
- 「食料・農業・農村基本計画」において、令和 12 年までにほぼ全ての産地で国際水準 GAP が実施されるよう、現場での効率的な指導方法の確立や産地単位での導入を推進するという目標を掲げており、東京オリンピック・パラリンピック競技大会終了後、どのように GAP を推進してその実現を図るか、改めて、大切なテーマであり、推進方策を定めていくことが求められている。
- 今般、農業者や GAP に関わる専門家の皆様からなる国際水準 GAP 推進検討会において、今後の推進方策を議論いただくこととなった。委員の皆様方におかれては、専門的な見地から忌憚のない意見をいただきたい。

【座長の互選】

委員の互選により、澁澤委員が座長に選任された。座長からの座長選任に際しての発言の概要は以下のとおり。

(澁澤座長)

- スマート農業推進のため、2025年に農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実施することについて政府が検討を進めているが、そのために重要となるデータの中

身は今回議論する GAP になる。農業経営や流通にもその効果を広げていくことが議論されており、世界的に見て、先進国でもこのようなデータ利用の例は多くない。今回の国際水準 GAP の推進方策の検討にあたり、先進的なモデルとなるような農業を我が国で進めていくという気持ちで議論したい。

- GAP の項目は法令や国際条約あるいは科学的な知見に基づいたものであり、GAP にそぐわない農業であれば、違法農業となる。ただ、農林水産省は規制官庁ではなく、自治体の協力を得ながら農業のビジネスを推進していく省庁である。そういう意味で、いかにして目標に到達するかという道筋を検討いただき、それを推進していくという方向で具体的な提案をいただけたらありがたい。

【事務局より資料の説明】

事務局より資料1～3に基づき、今後の GAP 推進方策(論点)(案)、GAP をめぐる情勢、国際水準 GAP ガイドライン(案)について説明。これを受けた質疑応答は以下のとおり。

(澁澤座長)

- GAP には、農産、畜産、養殖の3分野があるが、今回の検討会の成果は、これら全てにリンクすると理解してよいか。
- 国際水準 GAP は5分野であると定義されているが、縦割りにすると現場では抜け落ちてしまう部分が出てくる。例えば、5分野以外に災害のリスクなどもあり、地域を復興していくとき、GAP 認証を取得した農業者が中心となって地域づくりに役割を果たしていくこともある。実際に GAP に取り組む場合には、厳密には5分野に含まれていないそういった部分も含めると理解してよいか。

(佐藤課長)

- 今回の検討会の対象に畜産と養殖は入っていないが、各分野にも情報共有しながら進めていきたい。
- 国際水準 GAP を人権保護と農場経営管理を含めた5分野と説明しているのは、現行の共通基盤ガイドラインとの違いをわかりやすく整理するためとご理解いただきたい。スマート農業の普及、災害のリスクに備える等の取組も重要と考えている。

【議事】

議題について、委員間で意見交換。主な発言は以下のとおり。

(澁澤座長)

- 本検討会では、令和 12 年、2030 年に向けた推進方策を議論するものと理解しているが、事務局が示した論点について自由にご意見をいただきたい。まずは、本日、書面でご意見をいただいている委員について、事務局から報告いただきたい。

(久留原委員のご意見)

- 大手小売りが自社の調達基準に GAP を位置付ければ直ちに消費者の購買につながるというのではなく、そこには様々な試行錯誤が必要になる。

- GAP がある程度普及してきたところで、外食、中食を含めた GAP の表示を行うことが効果的ではないか。
- GAP 認証の取得推進には費用負担が課題となることから、GAP の民間認証の審査費用を無料化してもらいたい。また、国庫補助金の申請方法について、農業者が GAP の民間認証を取得した時点で自動的に補助金が受け取れるようにすると効率的と考える。

(藤井委員のご意見)

- 論点1について、最近、SDGsを取り上げるメディアが増えていることを利用し、GAP が SDGsの目標に即した取組であることを広く周知していくことが重要。ただし、国連は「商品」や「企業活動」に対してSDGsを標榜する際の制約を設けている。例えば、「GAP 認証を取得」しているとその制約をクリアして SDGsに準拠した農場であることを標榜できるようになると、GAP のステータス向上につながり、GAP 認証を取得している農場のモチベーション向上にもつながるだろう。
- 論点2について、指導員向けの各種 GAP 研修が行われているが、実際の指導の場で GAP そのものの意義、目的を農家にうまく伝えられていないと感じる。GAP 指導員は、基準の解釈を指導するのではなく、農家に目標を持たせ、その目標に向かって努力していることを評価できることが重要である。そのためには、座学の研修だけではなく、生産現場での指導方法を実際に体験する研修が有効である。
- 県 GAP は廃止させるのではなく、今後も取組を継続して普及、指導、確認体制を維持するように各自治体に促すことが必要と考える。ただし、今般の国の新ガイドラインに盛り込まれる人権・福祉、労務管理、農業経営の項目を満たすよう提示する必要がある。
- 行政の取組として、GAP の取組は多岐にわたるので、関連法規や制度、取組事例等の情報提供や相談が受けられるワンストップ窓口を開設すると良いのではないかと考える。
- 論点3について、現状、農家が GAP に取り組んでも、「市場」では、GAP 農産物が他の農産物と差別化されていないことが多く、農家の GAP に取り組む意義は薄れてしまう。そこで、適正流通規範を策定し、流通業者、市場関係者に農産物を適切に扱うよう促すことも一案ではないか。市場で適正流通規範に基づいて安全な農産物の取扱いが出来るようになれば、川上側の農家が GAP に取り組む意欲を喪失することを防ぐ一助となり、川下側の小売りもメリットを享受することができる。
- 「SDGs への貢献が GAP の取組とイコールである」と消費者や実需者に認知してもらうことが大切である。企業の事業活動や消費者の購買活動において、GAP 農産物の購買が SDGsに直結するのだという認識を持ってもらえるようにアピールすることが重要と考える。特に、若い世代は SDGs への関心が高く、消費行動につながりやすい。積極的に「SDGs が GAP とイコールである」というイメージが定着するようなアピールの仕方、特に「人権・福祉」「環境保全」の項目を重点的にアピールすることが効果的ではないかと考える。

(澁澤座長)

- では、推進方策について、議論したい。まず、中嶋委員に平成 21 年の共通基盤ガイド

ライン作成時のご経験を踏まえてご発言をお願いしたい。

(中嶋委員)

- 共通基盤ガイドラインをとりまとめた当時、事務局と相談したところ、生産者が GAP に取り組むメリットをいかに示すかという点が論点となった。新たなことに挑戦する農業者の方が、GAP でリスクを低減することで、挑戦したことによる成果を確実に得られるようにすることがメリットとなる。新たな農業では様々なリスクが発生し得るが、事前にリスクを分析することでそれを回避できる。GAP そのもので利益が出るのではなく、チャレンジしたことによって生じるリスクを低減することが利益である。現在は、環境問題や人権問題等、様々な問題がある。
- 論点1は、SDGs の推進を図る上でのプラットフォームの位置付けについてのことと思うが、それが現時点で農家に裨益するのかわかりにくく、手応えが感じにくいと思うが、長い目で見て取り組むことが重要。加えて、澁澤先生や農林水産省からの発言にあったとおり、スマート農業の推進に向けて、その手掛かりとして GAP の導入が求められ、その意味でプラットフォームの位置付けになると考える。
- 論点2では、若い農業者に実質的な GAP の駆動力になることを希望。若い消費者の理解を得ることが重要と委員のコメントにあったが、生産者もしかり。世代間ギャップで認識が異なることもあり、若い世代の生産者がキーパーソンとなる。
- 論点3では、消費者への働きかけにおいて、製品をアピールするのか、生産者をアピールするのかの整理が必要。SDGs や環境に配慮した取組を保証する仕組みが十分に整っていない。SNS で生産者の来歴を含め、情報通信技術を使って生産者の技術を示していき、それが実需者に届けばビジネスにつながる。この点を検討いただきたい。

(武田委員)

- 論点1について、JAグループは持続可能な農業を推進する立場であり、GAP は農業の持続可能性を高める取組。GAP に取り組むのは誰のためか、という点の再確認が必要。
- 中身を伴った推進方策が必要であるが、農産物の輸出は、価格面のメリットがないと厳しく、GAP 認証費用の負担も含めて、全ての農業者が取り組むのは難しいと考える。
- 論点2について、指導人材の育成が課題。実際に GAP 指導できる人材、特に、団体の指導ができる人材が必要。また、都道府県によって GAP の取組に差があり、まずは研修等で知識の差を埋めることが必要。農林水産省が主導して都道府県の取組を進めてもらいたい。国際水準 GAP ガイドラインは、都道府県段階での咀嚼が必要と感じる。県 GAP を発展させる形が望ましいと思うが、まずは都道府県での検討過程が必要。
- 論点3について、消費者向けに GAP を説明することは難しいと感じる。
- また、中嶋委員の意見のとおり、まずは B to B の場でしっかり説明すべき。認証費用の負担は大きく、無償化という意見もあったが、できれば実需等にも一部負担いただく形で進めていただくとよいと思う。ただ、GAP 認証だけを推進するのでは不十分。消費者が GAP を求めているわけではないし、実需者の全てが GAP を求めているわけではない。SDGs と結びつけて消費者に対して GAP を PR する一方で、ベンダーや小売にも SDGs

に取り組んでもらい、その一環で GAP を進める形ができれば良いのではないか。GAP は認証を取得しなくても産地のレベルアップにつながるので、みどりの食料システム戦略の目標につなげる意味でも推進できれば良いと思う。

(澁澤座長)

- GAP に取り組む当事者としての観点から、もう少し突っ込んだ意見をいただきたい。

(武田委員)

- JA グループでは、部会単位で団体認証の取得を進めているが、簡単には進まない状況。新規の認証取得費用は支援があったりするが更新費用が課題で、継続した支援をいただく等の対応が必要。また、JA 職員は人事異動もある中で、団体事務局の体制維持も課題。誰もが GAP を指導できる体制を構築することが理想だが、都道府県による取組の差が大きいことも課題。

(前原委員)

- 大分県では、普及計画の中で GAP の推進方針を掲げて進めている。JA おおいたの GAP 推進部会は 166 名で構成されており、規模が大きくなりすぎて JA 職員だけでは内部監査に割く人員を確保しづらい状況。このため、試験的に生産者の方にも内部監査を担っていただけるよう体制構築を進めており、生産者がスキルアップしながら品目を越えたつながりをもってもらえるような取組を広げている。団体事務局は、事業部門間で職員を融通しながらなんとか業務をこなしている。
- 本検討会の論点を伺い、基本計画の「ほぼ全ての産地で国際水準 GAP を実施」という目標は、大きな目標と感じている。生産者には、初めに GAP に取り組むのは自分たちのためであると理解してもらうことが必要だが、生産者が理解して GAP に取り組み始めるにはそれなりの手間がかかることに加えて、長く取り組んでいることについて評価してもらいたくなる。実需者から評価してもらえればメリットが感じられる。
- 最近では SDGs を目にしない日はない。SDGs と GAP の親和性は高いと感じているので、SDGs の切り口で GAP を知ってもらうことは重要。
- GAP 認証をやめる生産者は、メリットや必要性が感じられなくなるようだ。GAP に関するアンケートでは、従業員の意識向上や食の安全にメリットを感じるなどが見受けられるが、経営改善のメリットを数値として示したものが少ない。そこで JGAP 指導員資格を持つ中小企業診断士に依頼し、GAP 認証に取り組むことで実際に経営改善として数値的なものが得られるのか現在調査中。コロナ禍でもあり進めにくかったが、数値的に示すことができれば推進に使えると思う。
- 論点3について、実需から認証を求めるニーズが強いと生産者のモチベーションにつながると思う。

(澁澤座長)

- 大分県は、一村一品を進めてブランディングしてきた。ただ、GAP はあくまでプラットフォーム

ームであり、GAP 自体によるブランド化は失敗すると考えているが、この点について大分県の一村一品の現状はどうか。

(前原委員)

- 一村一品は、現状は動いていないが、ブランディングの前提として産地単位で GAP の取組を進めていくことが重要と考えている。

(佐藤委員)

- 生産者の立場で話す。論点1について、私はすでに GAP に取り組んでおり、非常にメリットがあると実感している。もし、今から農業を始めると仮定して GAP に取り組むかを考えると、GAP の魅力として、やはり SDGs の達成、世の中に貢献できるということが取組の動機づけになると思う。
- 論点2について、都道府県または JA の力を借りながら、その地域の生産者が GAP の理解を深めていければよいと思う。実際に GAP に取り組むにあたっては、基準書の解説のようなものがあるとよいと思う。ただし、解説では、1項目ごとに農業者がわかりやすい言葉で説明すべきで、ハザードやリスクなどの横文字言葉ではなく、わかりやすいものにしてもらいたい。
- 論点3について、生産者はリスク管理に苦勞するが、味や価格と違い、農産物ができるまでの生産者の苦勞はなかなか伝わりにくい。例えば、生産者は、残留農薬の基準をクリアするため、消費者に届けるまでに様々な点に気を付けなければならない。私の農場で10月末に GAP 認証の審査があり、農場スタッフと話していたところ、残留農薬の基準をクリアすることは消費者に安全な農産物を届けるために当然必要であるが、実は、自分達は危険な仕事に従事しているのではないか、と言われた。既に GAP に取り組み始めて9年目になるが、このようなスタッフからの気付きの声を聞くこともある。

(澁澤座長)

- 危険な仕事をしているのでは、とのスタッフの気付きに対して、佐藤委員はどう答えたのか。

(佐藤委員)

- 「だから GAP に取り組んでいくんだよ」と答えた。スタッフの理解にもつながったと思う。

(澁澤座長)

- 「あなたを守るために GAP をする」というのは、GAP の本質をとらえた非常に重要な視点である。雇用者、新規就農者にとって外せない視点であり、小売りや消費者とも共有していくべきだ。佐藤委員は福島県で果樹を生産されているが、復興プロジェクトもあり、海外への輸出等で GAP が果たす役割について福島県内の事例はご存じか。

(佐藤委員)

- 福島県内の事例は承知していないが、自分としては規制が解除されたときにいつでも挑戦できるように準備しておかなければならないと考え、国際水準 GAP を取得している。

(澁澤座長)

- 次に、国際水準 GAP ガイドラインについて、ご意見をいただきたい。
- 私からの意見としては、現状、ガイドラインの法的根拠の欄に 10 項目程度の空欄があるが、必ず何らかの根拠がある形に修正していただきたい。

(佐藤課長)

- 承知した。何らかの根拠に基づいて取り組む必要があると考えるので整理したい。

(澁澤座長)

- 論点1について、GAP のメリットには経済的なメリットと社会的なメリットがあり、具体的な推進方策を作っていくことが必要。産地単位で GAP に取り組むことは、部会や農協でのメリットが大きくなる。個々のメリットとしては、雇用していく上での根拠の1つとして利用できるメリットを示していくとよい。
- GAP 認証は、生産された農産物に関するリスク管理システムに対する認証であり、マークを貼るとするのは筋違い。トラブルが発生した場合に GAP の仕組み全体に影響するような使い方は避ける必要がある。最終消費者との接続については小売が販売責任を果たせばよいし、区別をしていく必要がある。

(前原委員)

- 農業者にとって、ガイドラインを咀嚼したものとよい、という意見に同意する。法人経営と家族経営で、それぞれの取組のパターンがわかると GAP を理解しやすい。ガイドラインの内容は法人経営を前提としており、家族経営にとっては感覚的に異なる部分もあると思う。

(澁澤座長)

- 重要な意見。法人経営は情報通信技術への対応が整っており、行政も支援しやすい。EU でも3年前に農業現場を支援しようという骨子が出ており、家族経営に対し、コンサルタント派遣等の支援を実施している。普及員の取組だけではなく、そういった取組も予算化することは検討の余地があるのではないか。

(佐藤委員)

- 法人経営からは距離がある家族経営への支援について、基準書を見ると家族経営が除外されていると感じる。私のところは法人経営だが、経営規模に関わらず GAP を自らの経営を見直すためのツールとして活用すればよい。経営者として GAP が経営を見直すきっかけとなればよいと思う。JGAP では家族経営の項目があり、考え方自体は基準書に含まれている。自分としては、家族経営かどうかではなく、GAP に取り組むことで農

業者自身が意識を変えていくきっかけになればよいと思う。

(澁澤座長)

- 一般に、一定規模以上の法人は資本力があるが、小規模だと、情報通信技術やネットワークに弱い法人があり、これをどうやって支援するかという問題がある。スマート農業のデータ管理でも同様の議論があり、EU では農家のデータ管理組織を作っていて、そこにコンサルタントが派遣されている。このように、欧米では、家族経営で欠落する部分を補う仕組みを進めようとしている。GAP でも同じ問題があるのではないか。
- GAP の団体認証について、基準書が GAP を認証する側の視点で考えられており、認証を受ける側の視点がない。GLOBALG.A.P.も ASIAGAP も認証する側の視点となっている。現場の農家がどう対応するかという技術側の視点が基準書に求められると思われる。

(中嶋委員)

- 情報通信技術等も含めスマート農業との連結性・関連性に気を付けるべきだと改めて思う。家族経営も様々ある。個人でインターネットにより消費者と結びついて品質の高い農産物を生産している方もいるが、このような方は国際水準 GAP に取り組むポテンシャルも意欲もある。スマート農業のセットアップに係る費用の負担を軽くする仕組みがあるとよいと思う。負担を下げるために公的支援だけでよいかどうかはわからないが、スマート農業は取組初期の資金的ハードルが高いので入口での支援があるとよいと思う。技術面での支援は、若い農業者より高齢農業者がスマート農業を始める場合に必要で、世代間のギャップを埋めることを希望。
- 団体認証を取得するまでのテコ入れが重要ではないか。そのためのツールの開発、現場の負担を軽くしながら、高い目標を維持していくことで、最終的には、日本の農業の信頼や地域の信頼を高めるように推進していただきたいと思う。

(安岡生産振興審議官)

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会後の目標達成に向けて、農家にとって GAP をする、経済だけでなく社会的なメリット、SDGs との関連性、それから本日お示した3つの論点をどうやって具体化するか。本日の議論を踏まえながら、今後、具体的な推進方策を作成していきたい。また、情報通信技術の活用については、農家にとって使いやすいインターフェースを持ったアプリ等も増えてきており、今後の生産現場での活用等、委員の先生方のお知恵を借りながら進めていきたい。

以上